

瀬戸内海環境保全特別措置法に 基づく事前評価に関する書面

令和 7 年 7 月 24 日

申請者所在地 京都府伏見区南浜町27番地
名 称 月桂冠株式会社
代表者氏名 代表取締役社長 大倉 治彦

事前評価に関する書面

- | | |
|---|-------|
| 1 許可申請の概要 | 別紙－ 1 |
| 2 排水口の位置及び数
(施行規則第 4 条第 1 項第 1 号) | 別図－ 1 |
| 3 排水口周辺の公共用水域について定められている水質汚濁に係る
環境基準その他の水質汚濁に係る環境保全上の目標に関する事項
(同 第 2 号) | 別紙－ 2 |
| 4 周辺公共用水域の水質の現況その他当該水域の現況に関する事項
(同 第 3 号) | 別紙－ 3 |
| 5 第 1 号の各排水口における排出水の汚染状態の通常値及び最大
の値並びに当該排出水の日当りの通常量及び最大量
(同 第 4 号) | 別紙－ 4 |
| 6 排出水の排出に伴い予測される周辺公共用水域の水質の変化の
程度及び範囲並びにその予測の方法
(同 第 5 号) | 別紙－ 5 |
| 7 その他当該特定施設の設置が環境に及ぼす影響についての事前
評価に関して参考となるべき事項
(同 第 6 号) | 別紙－ 6 |

1 許可申請の概要

(1) 工場または事業場の概要

名称	月桂冠 株式会社 大手蔵		
所在地	京都府京都市伏見区下鳥羽小柳町 101		
業 種※	酒類製造業		
主 要 製 品※※	清酒、味醂、焼酎		
特定施設番号	10-ロ、10-二、10-へ		
排水量	通常	385 m ³ /日	(うち特定排水 0 m ³ /日)
	最大	420 m ³ /日	(うち特定排水 0 m ³ /日)
排水処理方法	・工場排水は、排水処理施設で処理をおこない、公共下水道へ放流。 ・生活雑排水は、公共下水道へ放流。 ・間接冷却水、雨水は、公共用水域へ放流。		

備考1 ※印の欄は、生活系し尿処理施設の場合は記載しないこと。

2 ※※印の欄は、製造業以外の業種の場合は記載しないこと。

(2) 特定施設の設置又は変更の概要

ア 施設の設置・変更の理由及びその概要

- ・特定施設の設置のため
- ・施設からの汚水などは、既存排水処理施設により処理をおこない、公共下水道へ放流。
- ・公共用水域への排水は、以前と変わらず雨水及び間接冷却水のみであり、特定施設の設置前後で汚濁負荷量の増減はない。

イ 排水量及び負荷量の増減に関する概要

[排水量]

単位：m³/日

[負荷量]

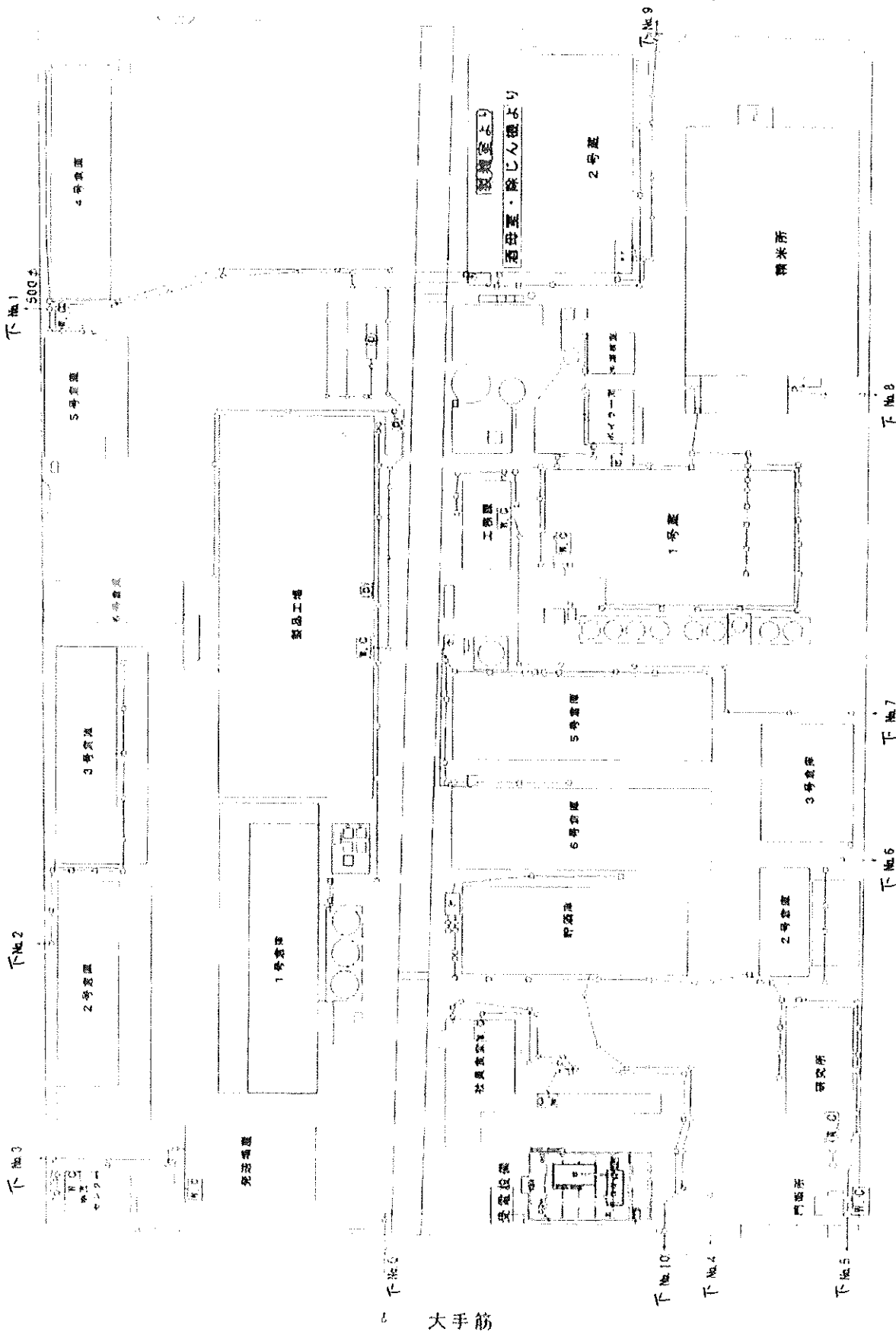
単位：kg/日

区分	現況 (変更前)	許可後 (変更後)	増減
通常	385	385	0
最大	420	420	0

公共用水域への排水は、間接冷却水（特定排水以外の排水）のみであり、排水量及び汚濁負荷量の増減はない。

大手蔵製品工場

大手蔵醸造工場

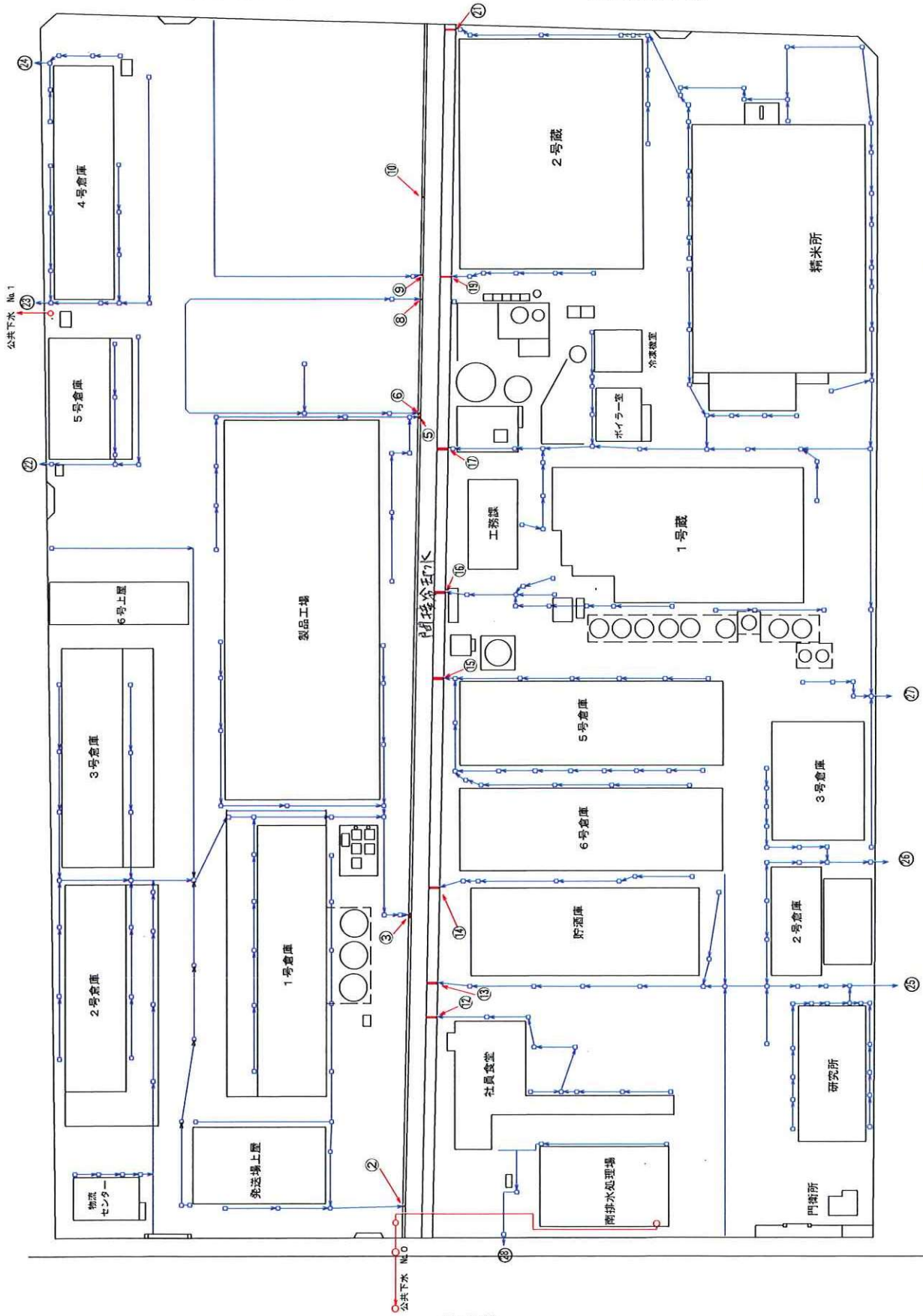


月経記(株)	技術部	工務課	縮尺	作成年月日	作図
大手蔵醸造工場	大手蔵醸造工場	大手蔵醸造工場	1/1000	2018.5.15	K.Y
別図17	大手蔵醸造工場	大手蔵醸造工場			

大手筋

大手蔵製品工場

大手蔵醸造工場



大手筋



月桂冠(株) 技術部 工務課			図名	縮尺	作成年月日	作図
月桂冠株式会社大手蔵			雨水排水口	free	2025/06/30	SANUKI
			雨水経路図			

別紙-2

3 排水口周辺の公共用水域について定められている水質汚濁に係る環境基準その他の水質汚濁に係る環境保全上の目標に関する事項

放流水路・河川名	洛南都市下水路	宇治川		
環境基準点		宇治川御幸橋		
環境基準（類型）		B		

(1) 人の健康の保護に関する環境基準

項 目	基 準 値	項 目	基 準 値
カドミウム	0.003 mg/L以下	1・1・2-トリクロロエタン	0.006 mg/L以下
全シアン	検出されないこと。	トリクロロエチレン	0.01 mg/L以下
鉛	0.01 mg/L以下	テトラクロロエチレン	0.01 mg/L以下
六価クロム	0.02 mg/L以下	1・3-ジクロロプロペン	0.002 mg/L以下
砒素	0.01 mg/L以下	チウラム	0.006 mg/L以下
総水銀	0.0005 mg/L以下	シマジン	0.003 mg/L以下
アルキル水銀	検出されないこと。	チオベンカルブ	0.02 mg/L以下
P C B	検出されないこと。	ベンゼン	0.01 mg/L以下
ジクロロメタン	0.02 mg/L以下	セレン	0.01 mg/L以下
四塩化炭素	0.002 mg/L以下	硝酸性窒素及び亜硝酸性窒素	10 mg/L以下
1・2-ジクロロエタン	0.004 mg/L以下	ふっ素	0.8 mg/L以下
1・1-ジクロロエチレン	0.1 mg/L以下	ほう素	1 mg/L以下
シス-1・2-ジクロロエチレン	0.04 mg/L以下	1・4-ジオキサン	0.05 mg/L以下
1・1・1-トリクロロエタン	1 mg/L以下		

(2) 上記類型の生活環境の保全に関する環境基準

ア

B類型	項 目	pH	BOD	SS	DO	大腸菌数
	基準値	6.5 以上 8.5 以下	3 mg/L以下	25 mg/L以下	5 mg/L以上	1000 CFU/100mL以下

イ

項目 類型	基 準 値			(備考) 水生生物の生息状況の適応性
	全 亜 鉛	ノニルフェノール	直鎖アルキルベンゼン スルホン酸及びその塩	
生物B	0.03 mg/L以下	0.002 mg/L以下	0.05 mg/L以下	コイ、フナ等比較的高温域を好む水生生物及びこれらの餌生物が生息する水域

4 周辺公共用水域の水質の現況その他当該水域の現況に関する事項

(1) 周辺公共用水域の水質の現況

測定年月日	令和5年4月1日～令和6年3月31日(12回)
測定機関名	国土交通省近畿地方整備局(近畿技術事務所)
備考	

河川名	測定点	測定日時	流量 (m ³ /日)	pH	BOD (mg/ℓ)	COD (mg/ℓ)	SS (mg/ℓ)	全窒素 (mg/ℓ)	全磷 (mg/ℓ)	n-ヘキサン (mg/ℓ)	大腸菌数 (CFU/100 mℓ)
宇治川水域	宇治川御幸橋	最小	7,158,240	7.6	0.6	2.7	2	0.34	0.028		9
		最大	19,001,088	8.0	1.1	3.3	10	0.80	0.048		67
		平均	10,188,288	7.8	0.8	3.0	5	0.56	0.038		32
		平均		—							
		平均		—							

別紙－3－2

(2) 当該水域の現況に関する事項

- ・洛南都市下水路での利水はない。
- ・宇治川は、水利権と漁業権が設定されている。
- ・宇治川は、桂川及び木津川と合流して淀川となり、下流水域の上水源となっている。

5 第1号の各排水口における排出水の汚染状態の通常値及び最大の値並びに

当該排水水の一〇日当りの通常の量及び最大の量

[illegible]

6 排出水の排出に伴い予測される周辺公共用水域の水質の変化の程度 及び範囲並びにその予測の方法

(1) 周辺公共用水域の範囲

- ・特定施設の設置前後において、汚濁負荷量が増加しないため、周辺公共用水域の範囲の決定及び測定は行わない。

(2) 予測の方法

予測は次の式による。

$$S' = \frac{SQ + (\sum S_i Q_i - \sum S'_{-i} Q'_{-i})}{Q + (\sum Q_i - \sum Q'_{-i})}$$

- S' ; 将来水質 (mg/ℓ)
- S ; 現況水質 (低水流量時) (mg/ℓ)
- Q ; 低水流量 (m³/日)
- S_i ; 特定施設設置後の i 排出口の平均水質 (mg/ℓ)
- Q_i ; 特定施設設置後の i 排出口の最大排水量 (m³/日)
- S'_{-i} ; 現状での i 排出口の平均水質 (mg/ℓ)
- Q'_{-i} ; 現状での i 排出口の最大排水量 (m³/日)

別紙-5-2

(3) 将来水質

地点名：

S₁ (BOD) = _____

S₁ (COD) = _____

S₁ (SS) = _____

S₁ (全窒素) = _____

S₁ (全磷) = _____

(4) 各地点における現況及び予測水質

河川名	地点	区分	水 質				
			BOD (mg/ℓ)	COD (mg/ℓ)	SS (mg/ℓ)	全窒素 (mg/ℓ)	全磷 (mg/ℓ)
		現況					
		予測					
		現況					
		予測					
		現況					
		予測					
		現況					
		予測					

別紙-6

7 その他当該特定施設の設置が環境に及ぼす影響についての事前評価に関して参考となるべき事項

(1) 特定施設の管理体制

生産技術課で管理者を設け、毎日点検を実施

(2) 汚水処理施設の管理体制

生産技術課で管理者を設け、毎日点検を実施

(3) 排水水（間接冷却水）の分析

・排水量 毎日

・COD 月1回 委託分析

・水質14項目 3ヶ月毎 （うち1回/年 水質43項目）

(4) 用途地域

準工業地域

(5) その他参考となる事項

特になし